

(仮称) 松本市第1学校給食センター整備事業設計業者選定に係る公募型プロポーザル

【参加資格に関する質疑とその回答】

No.	資料名	ページ等	質問内容	回答
1	実施要領	4	(6) -オ- (7) 建築事務所 とは、建築意匠設計、構造設計を主業務とする設計事務所と解釈してよろしいでしょうか。	意匠設計、構造設計に加え、設備設計も含め、一級建築士事務所登録を受けている建築設計事務所を想定しています。
2	//	5	(6) -オ- (イ) 設備事務所 とは、電気設備設計、機械設備設計を主業務とする設計事務所と解釈してよろしいでしょうか。	電気設備設計、空気調和設備設計、給排水衛生設備設計を主業務とする設備設計事務所を想定しています。
3	//	5	(6) -オ- (イ) -b 同等規模以上の実績とは、1日当たり3,000食以上の調理能力を有する学校給食センターの新築事業設計業務実績と解釈してよろしいですか。	よろしいです。
4	//	4	(6) -イ 協力事務所届を提出することとありますが、提出書類様式に見あたりません。基本設計契約締結時に提出することとよろしいでしょうか。	ホームページにて様式をお示しします。 設計業務委託契約締結時に提出してください。
5	公告第202号	3	公告文P3『6. 参加申込書(4)提出書類・部数』オ. 業務提携合意書(様式 6)と記載がありますが、実施要領P5～P6の記載ではオ. 設計協力業者届(様式 6)と記載されています。提出に際しては公告開示されている様式6設計協力業者届を使用するという理解で宜しいでしょうか。	誤記のため、次のとおり訂正します。 「オ 設計協力業者届(様式6) 1部(共同企業体として)」 ホームページの公表している「設計協力業者届(様式6)」を使用してください。
6	//	4	『8. 技術提案書の提出(5)提出部数』で『ア正本・イ副本』には、『コ 厨房機器詳細説明書』を提出せず、あくまで電子データのための提出という理解でよろしいでしょうか。	「技術提案書に関する質疑」の回答時(令和6年9月30日)に回答予定
7	実施要領	2	本プロポーザルにおける優先交渉者は参画した共同企業体(厨房企業含む)としての選定という理解でよろしいでしょうか。	優先交渉権者は共同企業体です。 厨房機器等については、実施要領3-(2)-イに記載のとおりです。厨房機器等は別途入札予定です。
8	//	8～9	プレゼンテーションや厨房機器説明の所要時間の目安はありますでしょうか。また、出席者については共同企業体全体での出席という理解でよろしいでしょうか。	「技術提案書に関する質疑」の回答時(令和6年9月30日)に回答予定
9	設計協力業者届	様式6	本様式の記載は共同企業体(代表者)にて業務連携する厨房機器業者や協力事務所を記載するという理解で宜しいでしょうか。また、後段にある連絡担当者とは共同企業体(代表者)の担当者連絡先という理解で宜しいでしょうか。	設計協力業者届(様式6)は、設計協力を得るために業務連携する「厨房業者」を記載してください。 実施要領5-(6)の協力事務所については、別途様式をホームページにてお示しします。 連絡担当者には共同企業体(代表者)の担当者連絡先を記載してください。

No.	資料名	ページ等	質問内容	回答
10	実施要領	4.5	(イ) 設備事務所に必要な要件 bに松本市入札参加資格名簿に登録されていること。または同規模以上の実績を確認できることとありますが、松本市内事務所（構成員）の設備設計一級建築士を設備主任に配置し、そのもとで同規模以上の実績及び、設備設計一級建築士を有している県内の設備事務所は要件を満たしますでしょうか。	満たします。
11	公告第202号	3	「6参加申込書の提出」の(4)「オ 業務提携合意書(様式6)提携厨房機器業者数分」とありますが、こちらは、ホームページに掲載の「様式6 設計協力業者届」のことでよろしいでしょうか。	誤記のため、次のとおり訂正します。 「オ 設計協力業者届(様式6) 1部（共同企業体として）」
12	配置予定管理技術者調書	様式4	「※2 備考欄に当該案件における管理技術者と担当技術者の別を記載すること。」とありますが、管理技術者と担当技術者実績にて配点の違いは無いと考えてよろしいでしょうか。	「技術提案書に関する質疑」の回答時（令和6年9月30日）に回答予定
13	設計業務実績調書	様式6	「※2 記載した業務実績の契約書（写し）及び施設規模（食数）がわかる資料を添付すること。」とありますが、食数がわかる資料として発注者（行政）が発行している給食センター策定資料等でもよろしいでしょうか。	よろしいです。
14	測量図・建造物離隔検討図	参考資料①・②	別冊資料等及び様式一覧の「2 参考資料」に記載の「参考資料①測量図」及び「参考資料②建築物離隔検討図」の交付を希望します。交付の申請方法をご教授ください。	交付を希望する場合は、事務局にメールで申し出てください。
15	共同企業体協定書	様式5	2者での共同体の場合、協定書は2通作成し、控えを松本市へ提出するということでしょうか。または3通作成し、1通を松本市へ提出するということでしょうか。	3部作成し、松本市に1部提出してください。